

山梨県教育委員会教育長 殿

令和6年度県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金受給申請書

次の要件を全て満たすので、関係書類を添えて申請します。

- 山梨県内に在住していること。
- 次の①～③のいずれかに該当していること。（令和4年分の所得に対する課税状況（令和5年度の課税状況）で判断します。）
 - ①生活保護受給世帯
 - ②保護者等全員の県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税の世帯
 - ③保護者等全員の「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額（市町村民税相当分）」（概ね市町村民税所得割額額に相当）の合計が51,300円未満の世帯
- 令和6年3月14日（当初の入学許可予定者説明会（合格発表）の開催予定日）以後、高等学校等の授業で使用する端末を購入したこと。
- 過去に当該給付金を受給していないこと、又は、過去に受給した場合は受給後3年以上経過していること。
- その他、この申請書の記載内容は、事実と相違ないこと。

【申請者について】

申請者住所 (保護者等住所)	〒 400-8504 山梨県 甲府市丸の内1-6-1	ふりがな 申請者氏名 (保護者等氏名)	やまなし たろう 山梨 太郎
高校生等との関係 (いずれかに○)	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者 ・生徒本人・その他()		
電話番号	(055) 223 - 1769		

【申請金額について】

端末購入金額(A)	62,700 円	※「端末購入金額(A)」の欄は県教育委員会が紹介するECサイトにおける購入金額(令和6年度62,700円)を上限とします。
他の制度による支援措置金額(B)	0 円	※「他の制度による支援措置金額(B)」は、生活保護制度・生業扶助、特別支援教育就学奨励費補助金・ICT機器購入費、児童入所施設措置費等国庫負担金・特別育成費など、端末購入に対し直接支援を受けられる制度について記載してください。
支援制度名	他の制度で直接支援を受けられる場合は記入。無い場合は「0」と記載。	※市町村から本制度と同趣旨の支援を受ける場合は、県と市町村の支援の合計が本来の給付額となるよう、県支援額を調整します。
区分	生活保護世帯・県民税及び市町村民税所得割非課税世帯	「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯
給付割合	10/10	1/2 (1台目) 2/3 (2台目)
2/3の場合のみ記載	令和 年度入学	高校・氏名
申請金額(C)	31,350 円	※(A)-(B)の額に次の割合を乗じた額を記載してください。 1)生活保護受給、県・市町村民税等所得割非課税世帯→10/10 2)「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯で、 2)-1 世帯で購入する県立学校用端末が1台目→1/2 2)-2 世帯で購入する県立学校用端末が2台目以降→2/3
給付申請の金額を記載	[A)-(B)×給付割合	

【対象となる高等学校等に通う高校生等について】

ふりがな	やまなし じろう	生年月日	昭和 平成 20 年 7 月 1 日
高校生等氏名	山梨 次郎		
現在在学する 県立学校等	学校の名称	山梨県立 甲府第一高等 学校	
		学校の種類・課程・学科：全日制・普通科	
	入学年月日	令和6年4月6日入学	入学式の日を記載

I 受給資格の認定について

次の1、2のいずれか該当する□にレ印を付けてください。

「I 受給資格認の認定」で1を選んだ方は、個人番号カードの写し等の書類は必要ないため、これ以降の記載の必要はありません。

1 高等学校等就学支援金の給付申請をしており、県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金の受給資格の認定について、高等学校等就学支援金事業により取得した課税情報を確認することを希望します。
→ 個人番号カードの写し等の提出は不要です。

2 1に該当せず、県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金の受給資格の認定を受けるため、保護者等の状況についての書類を提出します。

II 受給資格の認定書類について(「I 受給資格の認定について」で2を選択した方のみ)

次の1、2のいずれかの書類を提出してください(該当する□にレ印を付け、書類を第2号様式 添付書類その2に貼付)。

生活保護受給世帯の方

1 ○福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書の写し
保護者全員の①県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯、又は、②「市町村民税の所得割の課税標準額×6% - 税額調整額(市町村民税相当分)」「(概ね市町村民税所得割額に相当)の合計が51,300円未満の世帯の

2 ○(1)~(2)のうち該当する□にレ印を付けてください。

「I 受給資格認の認定」で2を選んだ方は、「II 受給資格の認定書類」の1、2のいずれかにレ印をつけ(2の場合は更に(1),(2)のいずれかにレ印をつけ)、確認できる書類を第2号様式 添付書類その2に貼り付けてください。

(1) 次の者の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親) 2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者 1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・支給年度の4月1日現在、離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者 (主たる生計維持者) 1名分 ※生計維持関係を確認するため、生徒の保険証のコピーも提出してください 国民健康保険の場合には、扶養誓約書を別に提出していただくこととなります ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ※生徒の保険証のコピーも提出してください 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、生徒本人が成人に達している場合 等

(2) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	○所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合) であるが、生徒本人は未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	---

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄((2)にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名 (ふりがな) やまなし たろう	生徒との続柄
山梨 太郎	父
生年月日	昭和 50年 4月 1日

氏名 (ふりがな) やまなし はなこ	生徒との続柄
山梨 花子	母
生年月日	昭和 52年 10月 1日

上記保護者等の前年の1月1日現在の市区町村までの住所(日本国内に住所を有していない場合には、支給対象とはなりません。)

山梨	都道 府(県)	甲府	(市)区 町村
----	------------	----	------------

山梨	都道 府(県)	甲府	(市)区 町村
----	------------	----	------------

第2号様式 添付書類その1（領収書）【表面】

端末購入の領収書（ECサイトで購入した場合は、購入画面からダウンロードできる領収書）の原本（購入日、本体の購入金額、販売事業者名がわかるもの）を貼り付けてください。

※貼付スペースが不足する場合は裏面・別紙に貼付してください。

■次の事項が記載されている、端末購入の領収書の原本を貼り付けてください。

- ① 購入日
- ② 購入物品
- ③ 購入金額
- ④ 販売事業者名

■ECサイトで購入した場合は、購入画面からダウンロードできる領収書を付けてください。

■レシート等を紛失した場合は、保証書の写し、クレジットカードの請求書など、上記4項目が分かる代替りの書類を付けてください。

第2号様式 添付書類その1 (領収書) 【裏面】

※ 表面で貼付スペースが不足する場合はこちらに貼付してください。

※表面ではスペースが不足する場合は、裏面に貼り付けてください。

個人番号提出時の本人確認書類について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)第16条により、個人番号の提供を受ける際には、なりすましを防止するため、本人確認を行うことが義務付けられています。

本人確認に当たっては、「個人番号確認」と「身元確認」の2つの確認を行う必要がありますので、次の(1)(2)両方の本人確認書類の提出をお願いします。

(1) 個人番号確認書類 (①~④のうち、いずれか1つ)

① 個人番号カード (裏面)

② 個人番号通知カード

(注)原則として使用できません。ただし、通知カードの記載事項(氏名、住所、生年月日、性別、個人番号)を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、またはデジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

③ 個人番号が記載された住民票の写し(市町村発行の原本)

④ 個人番号が記載された住民票記載事項証明書

<提出方法>

・①個人番号カード(裏面)又は②個人番号通知カードは、コピーを貼付台紙(第2号様式)に貼り付けて提出してください。

・①個人番号カード(裏面)又は②個人番号通知カードのコピーが提出できない場合は、③個人番号が記載された住民票の写し(市町村発行の原本)又は④個人番号が記載された住民票記載事項証明書を、貼付台紙(第2号様式)と併せて提出してください。

(2) 身元確認書類 (①~③のうち、いずれか1つ)

① 個人番号カード (表面)

② 官公署発行・発給の写真付き証明書等 1つ (運転免許証、旅券等)

③ 官公庁発行の写真なし証明書等 2つ (公的医療保険の被保険者証と年

【参考】身元確認書類一覧

○官公署発行・発給の写真付き証明書等(上記②に該当。いずれか1つ提出)

「運転免許証」、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)、
「旅券」、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「在留カード」、「特別永住者証明書」、「船員手帳」、「狩猟・空気銃所持許可証」、「電気工事士免状」、「宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)」、「無線従事者免許証」、「税理士証票」、「戦傷病者手帳」、「写真付き身分証明書」、「写真付き学生証」、「写真付き社員証」など

○官公庁発行の写真なし証明書等(上記③に該当。いずれか2つ提出)

「国民健康保険被保険者証」、「健康保険被保険者証」、「船員保険被保険者証」、「後期高齢者医療被保険者証」、「介護保険被保険者証」、「健康保険日雇特例被保険者手帳」、「国家公務員共済組合組合員証」、「地方公務員共済組合組合員証」、「私立学校教職員共済制度の加入者証」、「国民年金手帳」、「児童扶養手当証書」、「特別児童扶養手当証書」、「生活保護受給者証」、「恩給の証書」、「印鑑登録証明書(※)」、「戸籍附票の写し(謄本もしくは抄本)(※)」、「住民票の写し(※)」、「住民票記載事項証明書(※)」、「身分証明書(写真なし)」、「学生証(写真なし)」、「社員証(写真なし)」など

<提出方法>

・それぞれコピーを貼付台紙(第2号様式)に貼り付けて提出してください。

・※については、市区町村から発行された日から6ヶ月以内の原本を、貼付台紙(第2号様式)と併せて提出してください。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

口座振込依頼書

令和6年5月1日

山梨県教育委員会教育長 殿

郵便番号 400-8504
住所 甲府市丸の内1-6-1
申請者氏名 山梨 太郎
電話番号 055(223)1750



県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金が認定された場合は、次により振り込んでください。

注意

- 1 給付金の受領口座は、申請者(保護者等)本人名義の口座とすること
2 店名・口座番号等の内容が確認できるもの(通帳の写し等)を添付すること

Table with 8 columns: 振込先金融機関名, 山梨中央, 銀行金庫農協組合, 県庁, 支店出張所店, 金融機関コード (0, 1, 4, 2), 支店コード (2, 5, 8), 預貯金種別 (普通預金, 当座預金), 口座番号 (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7), フリガナ (ヤマナシ タロウ), 口座名義人 (山梨 太郎)

通帳金融機関名・口座番号・名義人が分かるもの貼付け欄

金融機関名・口座番号・名義人が分かる通帳口座のコピーを、当該箇所を切り取って貼ってください。